

交通ルールを守って 交通事故ゼロへ!

通学路・生活道路における
こどもを始めとする
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで
春の全国交通安全運動

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

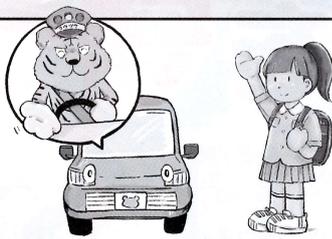


チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「カチャビヨン」

内閣府交通安全
オフィシャルサイト

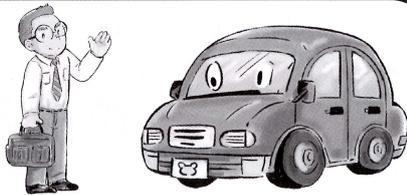


運転者は



- 思いやりの気持ちを持った運転に努めましょう。特に横断歩道上の交通事故を防ぐため「てまえ運動」を実践し「ながらスマホ」などの危険な運転はやめましょう。
- 後部座席を含む全席でシートベルト・チャイルドシートの正しい使用を実践しましょう。
- 飲酒運転・無免許運転・妨害運転については、その悪質性・危険性・結果の重大性を認識し、このような運転は絶対にやめましょう。
- 自転車を利用するときは、ヘルメットを着用して交通ルールを守りましょう。
- ペダル付き電動バイクの運転には、運転免許が必要であることなど、交通ルールを正しく理解し安全に運転しましょう。

職場では



- 思いやりの気持ちを持った運転の定着に向け、ドライバーの安全運転教育を徹底しましょう。
- アルコール検知器の活用や二日酔い・残り酒を含めた運転者の体調確認など、飲酒運転をさせない安全運転管理を徹底しましょう。
- 車両の点検設備及び運行管理を徹底しましょう。

家庭・学校・地域では



- 通学路においては、地域が一体となった見守り活動を行い、子どもや高齢者の安全確保に努めましょう。
- 「自転車安全利用五則」（下記参照）に基づいた教育・指導を行いましょう。
- 高齢者の運転に関して、不安がある場合は、家庭内で話し合いましょう。

関係機関・団体では



- 「自転車安全利用五則」及び反射材用品等の着用について、広報啓発活動を展開しましょう。
- 本運動の取組を周知し、一人ひとりが率先して安全な交通行動を行うよう呼びかけましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確保
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



熊本県交通安全推進連盟



自分の命を守る為にもヘルメットを着用して安全運転で自転車に乗りましょう。
玉名女子高校 酒井さん

少しでも怪我防止につながればという気持ちで、日々ヘルメットを着用しています。
専修大学熊本玉名高校 甲斐さん



4月1日から青切符が導入されるのでより安全運転を心がけましょう。
専修大学熊本玉名高校 柴田さん



会長
木村 敬

道路を利用する「皆さん」で運動に取り組み、交通事故のない、安全で安心して暮らせる熊本にしていきたいと思います！